

(証券コード: 6966)
2019年4月3日

株 主 各 位

北九州市八幡西区小嶺二丁目10番1号

株式会社 三井ハイテック
代表取締役
社 長 三 井 康 誠

第85期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第85期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年4月18日（木曜日）午後5時15分までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|--|
| 1. 日 時 | 2019年4月19日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 北九州市八幡西区小嶺二丁目10番1号
当社本社会議室 |
| 3. 会議の目的事項
報 告 事 項 | 1. 第85期（2018年2月1日から2019年1月31日まで）事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監
査結果報告の件
2. 第85期（2018年2月1日から2019年1月31日まで）計算書類報
告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|---------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第6号議案 | 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件 |

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイト(アドレス <https://www.mitsui-high-tec.com/ja/ir/cmeeting.php>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付いたしておりません。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

(添付書類)

第85期 事業報告

(2018年2月1日から2019年1月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続いているものの、企業収益及び個人消費は総じて力強さに欠ける動きになっております。

米国経済は堅調な雇用情勢を背景に経済成長が持続しております。しかし、中国経済は米国政権の保護主義的な通商政策やそれに端を発する貿易摩擦のリスクの高まりなどにより景気の減速が見られ、世界経済への影響が懸念されております。

そのなかで、当社グループの主たる供給先である半導体業界においては、スマートフォン等の携帯用端末向けから始まった在庫調整が民生用及び車載向け半導体にも拡大しております。一方、自動車業界においては、ハイブリッド車、電気自動車の販売が堅調に推移しました。なお、為替相場は前期比1円59銭円高の110円27銭/米ドルで推移しました。

このような事業環境のもと、当社グループは、省資源・省エネルギーに貢献する製品・部品の受注拡大、グローバルな新規顧客の開拓及び全グループを挙げて生産性向上と原価低減に取り組みました。

その結果、電子部品事業の売上は減収となりましたが、その他の事業においては増収となり、当連結会計年度の売上高は819億8千5百万円（前期比4.1%増）となりました。一方、営業利益は半導体業界の在庫調整が継続し、電子部品事業の稼働率が低下したことなどが影響し、4億9千9百万円（前期比76.7%減）となりました。

経常利益は、当連結会計年度で1億7千1百万円の為替差益を計上しましたが、8億1千7百万円（前期比55.9%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益として設備投資に関する補助金収入2億1千2百万円を計上しましたが、特別損失として、収益性の悪化した資産グループにおいて減損損失1億4千4百万円を計上したことなどにより、3億2百万円（前期比84.1%減）となりました。なお、前連結会計年度は、税効果会計の新たな適用指針に基づき法人税等調整額△4億8千9百万円（△は益）を計上しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(金型)

金型事業については、車載及び産業・家電用のモーター金型の受注が堅調に推移しました。特に電機部品事業の拡大に伴う設備投資需要に対応した結果、売上高は79億3千4百万円（前期比4.0%増）、営業利益は11億1千7百万円（前期比52.7%増）となりました。

(電子部品)

電子部品事業については、スマートフォン等の携帯用端末向けリードフレームの在庫調整により受注が減少しているなか、第3四半期以降、民生用及び車載向けリードフレームについても在庫調整が始まり受注が減少した結果、売上高は415億5百万円（前期比2.6%減）となりました。また、将来の需要拡大に備えた設備投資を行い減価償却費が増加したなか、受注減少により稼働率が低下したことに加え、原材料価格の上昇や為替相場が円高に推移したことも影響し、営業損失は8億5千6百万円（前期は営業利益13億8千2百万円）となりました。

(電機部品)

電機部品事業については、試作から量産までの一貫体制を活かし、車載及び産業・家電用のモーターコアの拡販活動と生産性向上に取り組みました。その結果、売上高は347億2千4百万円（前期比14.1%増）、営業利益は28億1千1百万円（前期比30.1%増）となりました。なお、将来の市場と受注拡大を見据えたグローバル供給体制の構築を図る取り組みにおいては、カナダの子会社が2018年7月に量産を開始しております。また、国内では岐阜事業所が2019年2月に量産を開始しております。

(工作機械)

工作機械事業については、電子部品向け市場や自動車向け市場を中心に拡販活動を実施しました。その結果、売上高は20億4百万円（前期比36.1%増）、営業利益は生産性向上と原価低減も寄与し、2億3千4百万円（前期は営業損失5千3百万円）となりました。

[企業集団のセグメント売上高]

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		対前期比 増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比	
金 型	7,631 ^{百万円}	9.3%	7,934 ^{百万円}	9.2%	4.0%
電 子 部 品	42,611	51.9	41,505	48.2	△2.6
電 機 部 品	30,430	37.0	34,724	40.3	14.1
工 作 機 械	1,472	1.8	2,004	2.3	36.1
合 計	82,145	100.0	86,168	100.0	4.9

なお、上記セグメント売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高41億8千2百万円を含めて表示しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は総額151億1千7百万円で、主として電子部品事業及び電機部品事業の製造設備増設であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、成長分野への設備投資資金として総額175億円の長期借入れを実施いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、中国経済の減速や米中貿易摩擦など世界経済の先行きが見えないリスクがあります。また、半導体業界においてはスマートフォン向け製品から始まった在庫調整が、民生用及び車載用にも拡大し、さらにはスマートフォンの買い控えにより実需も低迷しております。一方、ハイブリッド車や電気自動車などの電動化のニーズは広がっており需要は拡大することが期待されます。

このような環境のなか、当社グループは、超精密加工技術をベースに環境対応技術の普及に貢献する製品・部品の供給拡大と生産性向上に取り組んで参ります。また、金型製作から製品供給までの一貫生産の強みを活かし、他社との差別化を図って参ります。

事業環境を分析してその変化に対応し、健全な企業体質を構築するために各事業やロケーションの特徴・機能を含め相乗効果が発揮できるよう連携して取り組みます。

今後も超精密加工技術を核として、グローバル供給体制を活かし顧客ニーズに対応するとともに、引き続き生産性向上、歩留り向上に取り組む収益拡大を図ります。さらには今後も需要の増加が予想されるハイブリッド車や電気自動車などの電動化のニーズに対応するため、昨年開設しました岐阜事業所が、2019年2月に本格生産を開始し、さらに欧州市場での販売強化とグローバル供給体制構築を目的として、2018年9月にポーランドに子会社を設立し、2019年3月には工場建設を開始します。

このような取り組みにより、通期の連結業績見通しは、売上高は860億円（前期比4.9%増）、営業利益は7億円（前期比40.1%増）、経常利益は9億円（前期比10.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億円（前期比65.1%増）を予想しております。

セグメントの取り組み内容は、以下のとおりです。

(金型)

金型事業については、省資源・省エネ化をはじめとした市場の要求と変化に対応し、拡大する電子部品事業、電機部品事業を支えて参ります。今後も車載及び産業家電用モーター金型の受注が堅調に推移すると思われ、生産性向上及び設備増強により生産能力を拡大して参ります。

(電子部品)

半導体業界においてはスマートフォン向け製品から始まった在庫調整が、民生用及び車載用にも拡大し、さらにはスマートフォンの買い控えにより実需も低迷しております。足元の市況は低迷していますが、中長期的には、自動車の電動化、自動運転化、IoTやAIなどの進展に伴い、需要の拡大が見込まれますのでグローバル供給体制を武器にシェアアップを図ります。

また、引き続き生産性向上、歩留り向上に取り組み原価低減を進め、収益向上を図ります。

(電機部品)

ハイブリッド車や電気自動車向けを中心に受注も好調であり、堅調に推移する見通しです。2018年7月に量産を開始した三井カナダと2019年2月に量産を始めた岐阜事業所については、計画通りに事業拡大を進めて参ります。そのなかで金型事業との連携による一貫体制を活かし、迅速な量産化対応と新技術の提案などにより車載用モーターコアの受注拡大、省エネ家電製品用モーターコアの拡販に取り組んで参ります。

(工作機械)

当社の平面研削盤の特徴である高精度・高信頼性を活かした製品及び新開発製品の拡販に注力するとともに、顧客ニーズに対応した提案型の営業活動を展開し受注を確保して参ります。また、金型事業の生産性向上と精度向上を図るべく新技術を織り込んだ研削盤の開発に取り組み収益確保を図ります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	(第82期) 2015年度	(第83期) 2016年度	(第84期) 2017年度	(第85期) 2018年度
受 注 高(百万円)	64,389	67,138	80,862	80,975
売 上 高(百万円)	64,104	65,346	78,727	81,985
経 常 利 益(百万円)	2,390	2,018	1,856	817
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る (百万円)	1,817	1,849	1,906	302
当 期 純 利 益 1株当たり当期純利益(円)	44.33	47.41	49.54	7.98
総 資 産(百万円)	57,417	62,811	72,298	85,000
純 資 産(百万円)	49,722	49,513	50,494	48,333
1株当たり純資産(円)	1,242.73	1,277.13	1,311.49	1,277.91

(注) 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は小数第2位未満を四捨五入し、表示しております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	(第82期) 2015年度	(第83期) 2016年度	(第84期) 2017年度	(第85期) 2018年度
受 注 高(百万円)	40,701	45,850	55,307	54,971
売 上 高(百万円)	40,173	43,512	52,962	54,983
経 常 利 益(百万円)	1,755	1,359	1,967	782
当 期 純 利 益(百万円)	1,301	1,655	2,691	647
1株当たり当期純利益(円)	31.75	42.42	69.95	17.07
総 資 産(百万円)	45,930	51,507	61,693	75,172
純 資 産(百万円)	39,309	39,612	41,491	40,382
1株当たり純資産(円)	985.06	1,024.89	1,081.50	1,072.16

(注) 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は小数第2位未満を四捨五入し、表示しております。

(6) 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ミツイ・ハイテック (シンガポール) プライベート・リミテッド (Mitsui High-tec (Singapore) Pte.Ltd.)	千米ドル 2,723	* 1 0 %	リードフレームの 製造及び販売
ミツイ・ハイテック (ホンコン) リミテッド (Mitsui High-tec (Hong Kong) ,Ltd.)	千米ドル 13,302	* 2 0 %	リードフレームの 販売
ミツイ・ハイテック (ユー・エス・エイ) インコーポレイテッド (Mitsui High-tec (USA) ,Inc.)	千米ドル 1,050	* 3 0 %	休眠会社
ミツイ・ハイテック (マレーシア) センドリアン・バルハド (Mitsui High-tec (Malaysia) Sdn.Bhd.)	千マレーシアドル 28,000	* 4 0 %	リードフレームの 製造及び販売
三井高科技 (天津) 有限公司 (Mitsui High-tec (Tianjin) Co.,Ltd.)	千元 173,292	* 5 0 %	リードフレームの 製造及び販売
三井高科技 (上海) 有限公司 (Mitsui High-tec (Shanghai) Co.,Ltd.)	千元 236,453	* 6 50 %	リードフレーム、 モーターコアの製造及び 販売並びに金型、工作機 械の販売
ミツイ・アジア・ヘッドクォーターズ・プライベート・リミテッド (Mitsui Asia Headquarters Pte.Ltd.)	千シンガポールドル 85,881	100 %	アジア地域の現地法人の 管理統括
エムエイチティ・アメリカ・ホールディングス・インコーポレイテッド (MHT America Holdings, Inc.)	千米ドル 28,150	100 %	米国地域の現地法人の 管理統括
ミツイ・ハイテック (台湾) カンパニー・リミテッド (Mitsui High-tec (Taiwan) Co.,Ltd.)	千台湾ドル 1,271,000	* 7 76.2 %	リードフレームの 製造及び販売
ミツイ・ハイテック (タイランド) カンパニー・リミテッド (Mitsui High-tec (Thailand) Co.,Ltd.)	千バーツ 430,000	* 8 23.5 %	モーターコアの製造及び 販売
三井高科技 (広東) 有限公司 (Mitsui High-tec (Guangdong) Co.,Ltd.)	千元 218,628	* 9 0 %	リードフレーム、 モーターコアの製造及び 販売

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社三井スタンピング	千円 100,000	% *10 90	モーターコアの製造及び販売
ミツイ・ハイテック (カナダ) インコーポレイテッド (Mitsui High-tec (Canada), Inc.)	千米ドル 50,793	% 100	モーターコアの製造及び販売
ミツイ・ハイテック (ヨーロッパ) エスペーゾー (Mitsui High-tec (Europe) sp. z o. o.)	千ポーランドズロチ 5,000	% 100	モーターコアの製造及び販売(予定)

- (注1) * 1、* 2及び* 4の株式は、ミツイ・アジア・ヘッドクォーターズ・プライベート・リミテッドが100%所有しております。
- * 3の株式は、エムエイチティ・アメリカ・ホールディングス・インコーポレイテッドが100%所有しております。
- * 5の資本金は、ミツイ・ハイテック (ホンコン) リミテッドが95.8%出資し、ミツイ・アジア・ヘッドクォーターズ・プライベート・リミテッドが4.2%出資しております。
- * 6の資本金は、ミツイ・アジア・ヘッドクォーターズ・プライベート・リミテッドが50%出資し、株式会社三井ハイテックが50%出資しております。
- * 7の株式は、株式会社三井ハイテックが76.2%所有し、ミツイ・アジア・ヘッドクォーターズ・プライベート・リミテッドが23.8%所有しております。
- * 8の株式は、ミツイ・アジア・ヘッドクォーターズ・プライベート・リミテッドが76.5%所有し、株式会社三井ハイテックが23.5%所有しております。
- * 9の資本金は、ミツイ・ハイテック (ホンコン) リミテッドが100%出資しております。
- * 10の株式は、株式会社三井ハイテックが90%所有し、新日鐵住金株式会社が10%所有しております。
なお、新日鐵住金株式会社は、2019年4月1日に社名を日本製鉄株式会社に変更いたしました。

(注2) 当事業年度末における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2019年1月31日現在)

事 業	主 要 製 品 名
金 型	プ レ ス 用 金 型
電 子 部 品	リ ー ド フ レ ー ム
電 機 部 品	モ ー タ ー コ ア 製 品
工 作 機 械	平 面 研 削 盤

(8) 主要な事業所 (2019年1月31日現在)

会 社 名	主 要 な 事 業 所
株式会社三井ハイテック	本社所在地：北九州市八幡西区小嶺二丁目10番1号 東京支社、八幡事業所（北九州市）、金型事業所（北九州市）、直方事業所（福岡県）、黍田事業所（福岡県）、阿蘇事業所（熊本県）、岐阜事業所、大阪営業所、名古屋営業所、東北営業所（宮城県）、豊田営業所（愛知県）
ミツイ・ハイテック（シンガポール）プライベート・リミテッド (Mitsui High-tec (Singapore) Pte.Ltd.)	シンガポール共和国トゥアス
ミツイ・ハイテック（ホンコン）リミテッド (Mitsui High-tec (Hong Kong) ,Ltd.)	中華人民共和国香港特別行政区
ミツイ・ハイテック（ユー・エス・エイ）インコーポレイテッド (Mitsui High-tec (USA) ,Inc.)	米国イリノイ州
ミツイ・ハイテック（マレーシア）センドリアン・バルハド (Mitsui High-tec (Malaysia) Sdn. Bhd.)	マレーシア連邦セランゴール州
三井高科技（天津）有限公司 (Mitsui High-tec (Tianjin) Co.,Ltd.)	中華人民共和国天津市
三井高科技（上海）有限公司 (Mitsui High-tec (Shanghai) Co.,Ltd.)	中華人民共和国上海市
ミツイ・アジア・ヘッドクォーターズ・プライベート・リミテッド (Mitsui Asia Headquarters Pte.Ltd.)	シンガポール共和国トゥアス
エムエイチティ・アメリカ・ホールディングス・インコーポレイテッド (MHT America Holdings, Inc.)	米国イリノイ州
ミツイ・ハイテック（タイワン）カンパニー・リミテッド (Mitsui High-tec (Taiwan) Co.,Ltd.)	台湾高雄市
ミツイ・ハイテック（タイランド）カンパニー・リミテッド (Mitsui High-tec (Thailand) Co.,Ltd.)	タイ王国アユタヤ
三井高科技（広東）有限公司 (Mitsui High-tec (Guangdong) Co.,Ltd.)	中華人民共和国東莞市
株式会社三井スタンピング	北九州市
ミツイ・ハイテック（カナダ）インコーポレイテッド (Mitsui High-tec (Canada) ,Inc.)	カナダオンタリオ州
ミツイ・ハイテック（ヨーロッパ）エスペーザー (Mitsui High-tec (Europe) sp. z o.o.)	ポーランド共和国オポーレ県

(9) 従業員の状況 (2019年1月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
3,446名 (406名)	155名増 (22名増)

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,690名 (392名)	166名増 (20名増)	40.6歳	17.9年

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2019年1月31日現在)

借入先	借入額
株式会社福岡銀行	9,425百万円
株式会社三菱UFJ銀行	7,262百万円
株式会社みずほ銀行	3,154百万円
株式会社西日本シティ銀行	3,081百万円
農林中央金庫	1,500百万円
日本生命保険相互会社	1,150百万円
株式会社日本政策投資銀行	1,150百万円
株式会社筑邦銀行	900百万円
株式会社三井住友銀行	287百万円
合計	27,910百万円

(注)株式会社三菱東京UFJ銀行は2018年4月1日に銀行名を株式会社三菱UFJ銀行に変更されました。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

ミツイ・ハイテック (ヨーロッパ) エスペーザーを、ポーランドに2018年9月28日設立いたしました。

2. 会社の株式に関する事項 (2019年1月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 94,595,700株
- (2) 発行済株式の総数 39,466,865株 (自己株式1,802,530株を含む)
- (3) 株主数 13,431名

(4) 大株主 (上位10位)

株主名	持株数	持株比率
株式会社三井クリエイト	11,699 ^{千株}	31.06%
株式会社福岡銀行	1,552 ^{千株}	4.12%
公益財団法人三井金型振興財団	1,452 ^{千株}	3.85%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	1,256 ^{千株}	3.33%
三井康誠	1,155 ^{千株}	3.06%
トヨタ自動車株式会社	935 ^{千株}	2.48%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	903 ^{千株}	2.39%
三井宏蔵	675 ^{千株}	1.79%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	646 ^{千株}	1.71%
日本生命保険相互会社	638 ^{千株}	1.69%

(注)持株比率は自己株式(1,802,530株)を控除して計算しております。

(5) 外国人の持株状況

株主数	持株数	持株比率
129名	2,675 ^{千株}	7.10%

(注)持株比率は自己株式(1,802,530株)を控除して計算しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2019年1月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	三井康誠	株式会社三井クリエイト代表取締役社長
専務取締役	丸岡好雄	
常務取締役	栗山正則	金型事業本部長
常務取締役	石松憲治	モーターコア事業本部長
取締役	辻本圭一	工作機事業部長
取締役	白川裕之	管理本部長
取締役	草野敏昭	リードフレーム事業本部長
取締役	坂上隆紀	
取締役	鈴木豊	公認会計士・株式会社テムコジャパン社外監査役
取締役	熊丸邦明	
常勤監査役	中島輝久	
常勤監査役	藤嶋省二	
監査役	近藤真	弁護士・株式会社正興電機製作所社外監査役
監査役	鈴木良樹	税理士・株式会社酒まつり監査役

- (注) 1. 取締役鈴木 豊氏及び熊丸邦明氏は、社外取締役であります。
2. 監査役近藤 真氏及び鈴木良樹氏は、社外監査役であります。
3. 取締役鈴木 豊氏、取締役熊丸邦明氏、監査役近藤 真氏及び監査役鈴木良樹氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
4. 取締役鈴木 豊氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 取締役熊丸邦明氏は企業経営経験者としてその豊富な知識と経験を有しております。
- 監査役近藤 真氏は弁護士として専門性、経験を有しております。
- 監査役鈴木良樹氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）又は、監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 （うち社外取締役）	10名 (2名)	167百万円 (18百万円)
監 査 役 （うち社外監査役）	4名 (2名)	43百万円 (14百万円)
合 計	14名	211百万円

(注) 1. 取締役及び監査役の報酬限度額は、2007年4月24日開催の第73期定時株主総会において、取締役が年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役が年額120百万円以内とそれぞれ決議いただいております。

2. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額が下記のとおり含まれております。

取締役 10名 17百万円（うち社外取締役2名 1百万円）

監査役 4名 5百万円（うち社外監査役2名 2百万円）

3. 期末日現在の取締役は10名、監査役は4名であります。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	鈴木 豊	株式会社テムコジャパン社外監査役	特別の関係はありません
監査役	近藤 真	株式会社正興電機製作所社外監査役	特別の関係はありません
監査役	鈴木 良樹	株式会社酒まつり監査役	特別の関係はありません

②当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (17回開催)		監査役会 (9回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 鈴木 豊	17回	100%	—	—
取締役 熊丸邦明	17回	100%	—	—
監査役 近藤 真	17回	100%	9回	100%
監査役 鈴木良樹	9回	53%	5回	56%

ロ. 取締役会における発言状況

取締役鈴木 豊氏は公認会計士、取締役熊丸邦明氏は企業経営経験者、監査役近藤真氏は弁護士、監査役鈴木良樹氏は税理士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

ハ. 監査役会における発言状況

監査役近藤 真氏は弁護士、監査役鈴木良樹氏は税理士としての専門的見地から、それぞれ議案審議等に必要の発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 43百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 43百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約については、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区別しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の金額には、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による当社の子会社の計算関係書類の監査

当社の子会社のうち、ミツイ・ハイテック（シンガポール）プライベート・リミテッド及びその他9社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(5) 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は創業以来、「王道を歩む」ことを行動指針としている。
- ②この行動指針のもと、社は・社訓を定め、役員および従業員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための「コンプライアンス憲章」を定めており、これに基づき対応する。
- ③コンプライアンス活動を徹底させるため、社長を委員長とし、各本部長、労働組合執行委員長をメンバーとするコンプライアンス委員会を設置し、全社的な取組みを行う。
- ④内部監査部門は、統括部署と連携し、あるいは独自に、コンプライアンス活動の状況を監査する。監査の結果は、取締役会および監査役会に報告するものとする。
- ⑤コンプライアンス憲章に違反する行為等については、ホットライン等を通じて従業員からも情報を入手し、事実調査を行うとともに再発防止を図る。
- ⑥財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善を図る。
- ⑦当社グループは、社会的秩序や企業の健全な活動に悪影響を与えるあらゆる反社会的勢力、団体とは一切関わらず、役員および従業員は毅然とした態度で組織的に対応する。また、警察や外部専門機関と緊密に連携して対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、保存する。
- ②取締役および監査役は、常時これらを閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社グループのリスク管理について定める「リスク管理規程」において、各部門および各グループ会社ごとにリスク管理の責任者を定め、想定されるリスクへの対応を行う。管理本部は、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
- ②コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等に係るリスクについて、各担当部署は規則・ガイドラインの制定、研修を行う。
- ③大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合には、「リスク管理規程」に基づき、危機対応の対策本部を設置し、迅速に行動して損害およびその拡大を防止する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、取締役をはじめ従業員が共有する全社的な目標を定める。

- ②本部長、事業部長等は、その目標達成のために各部門の具体的な目標および効率的な達成の方法を定め、業務を執行する。
- ③本部長、事業部長等は、従業員が合目的性、効率性に配慮し、正確かつ迅速な業務処理を行うよう的確にチェック・指導する。
- ④取締役会は、定期的に目標達成の進捗状況をレビューし、全社的な業務の効率化を図る。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、当社グループに属する全ての会社に対して、「コンプライアンス憲章」を遵守させ、リスクの監視および対応を行い、業務の適正と効率性を確保するための諸規程の整備、システムを構築させる。
- ②当社は、海外グループ会社が所在国の法令等に基づいて内部統制システムを構築することを指導する。
- ③前項に基づき、当社グループ会社の取引は、適正に行う。
- ④当社は、業績報告会等によるグループ会社の職務の執行状況の報告に基づき、それぞれの職務内容に従い、グループ会社が適正で効率的な経営を行うよう指導する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①当社は監査役室を設ける。
- ②監査役は、監査役室所属の従業員に監査業務を命令することができ、当該従業員はその業務に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。
- ③監査役室所属の従業員の人事については、事前に監査役会と協議するものとする。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役および従業員は、監査役会に対して法定の事項のほか、当社および当社グループの経営、業績に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス活動の状況等を速やかに報告する。
- ②当社は、グループ会社の役員および従業員またはこれらの者から報告を受けた者が、当社監査役に対して、当社またはグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項等を報告する。
- ③当社は、前①②項の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

④報告の方法については、取締役会と監査役会との協議により決定する。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

①当社は、監査役の職務の執行において生ずる費用等の処理については、必要合理的な範囲で、各種規程に基づき、これを支払う。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役会は、会計監査人からは会計監査内容を、内部監査部門等からは業務監査内容について説明を受け、情報交換等相互の連携を図る。

②監査役会は、会社として改善すべき指摘事項を取締役に提示し、その改善対策と進捗状況の報告を求めるとともに、監査役会としての意見提案を行う。

③監査役会は、取締役会および代表取締役と随時意見交換を行うものとする。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンスに関する取組みについて

当社は、2002年に行動規範となる「コンプライアンス憲章」を制定し、当社グループ全従業員に対し周知をしております。また、毎年5月・11月をコンプライアンス強化月間とし、各社、各部門内でコンプライアンス憲章の再確認等を行うことで、コンプライアンス意識の向上および不正行為等の発生防止を図っております。

社長を委員長とし、各本部長、労働組合執行委員長および常勤監査役等で構成するコンプライアンス委員会を定期（年4回）に開催し、コンプライアンス憲章の遵守・実践の監視、推進を行っております。また、当社は内部通報窓口を、当社グループ全てを対象に設置、周知することでコンプライアンスの実効性向上を図っております。

(2) リスク管理体制の強化について

当社グループのリスク管理について定める「リスク管理規程」に基づき、取締役管理本部長をリスク管理に係る総責任者とし、各部門、各グループ会社ごとにリスク管理部門責任者を定め、業務上想定されるリスクへの対応（予防措置、再発防止の徹底）を行っており、管理本部内統括部門において網羅的・統括的に管理しております。また、大規模災害等不測の事態による危機発生時の対応として事業ごとに事業継続計画(BCP)を策定し、課題に対する対応を継続的に行っております。

それら取組みの進捗および結果を定期（年4回）に取締役会において報告することにより、適正・適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

(3) 業務執行の適正、効率性について

当社グループでは「職務権限表」に基づき、経営上の重要事項について決議を行うことで意思決定の迅速化を図っております。

当社では、事業計画編成方針に基づき、事業計画審議会（年2回）において、当社グループの全ての役員が出席し、審議のうえ事業計画を決定しております。その決定事項は、全従業員に対して周知され、全従業員が目標を共有し、その達成に向けて一丸となって取り組んでおります。また、その進捗状況については毎月開催される業績報告会、その他各種会議体において報告され、適正で効率的な経営となるよう討議しております。

(4) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

当社「取締役会規則」に基づき、監査役は取締役会に出席し、取締役会付議事項について確認のうえ取締役会との意見交換を行っております。当該事業年度は取締役会を17回開催しております。また、内部統制監査について、取締役会と監査役会による意見交換会を実施しております。

取締役会、取締役、本部長、事業部長により決裁された稟議書についても、「稟議取扱規程」に基づき、常勤監査役へ回覧されており、経営上の重要事項について情報提供を行うことで監査の実効性向上に努めております。

連結貸借対照表

(2019年1月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	42,118	I 流動負債	10,134
現金及び預金	16,343	買掛金	5,088
受取手形及び売掛金	10,788	1年内返済予定の長期借入金	1,679
電子記録債権	2,032	未払法人税等	255
有価証券	3,400	その他	3,111
商品及び製品	3,306	II 固定負債	26,532
仕掛品	2,111	長期借入金	26,230
原材料及び貯蔵品	1,868	退職給付に係る負債	72
繰延税金資産	194	役員退職慰労引当金	182
その他	2,084	事業整理損失引当金	47
貸倒引当金	△11	負債合計	36,667
II 固定資産	42,882	純 資 産 の 部	
1 有形固定資産	40,421	I 株主資本	49,115
建物及び構築物	12,118	資本金	16,403
機械装置及び運搬具	16,374	資本剰余金	14,661
工具、器具及び備品	2,358	利益剰余金	19,607
土地	7,705	自己株式	△1,556
建設仮勘定	1,864	II その他の包括利益累計額	△984
2 無形固定資産	378	その他有価証券評価差額金	268
3 投資その他の資産	2,081	為替換算調整勘定	△1,175
投資有価証券	837	退職給付に係る調整累計額	△77
繰延税金資産	235	III 非支配株主持分	201
退職給付に係る資産	230	純資産合計	48,333
その他	779	負債純資産合計	85,000
資産合計	85,000		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年2月1日から2019年1月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
I 売 上 高		81,985
II 売 上 原 価		72,574
売 上 総 利 益		9,411
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,911
営 業 利 益		499
IV 営 業 外 収 益		
受 取 利 息	89	
受 取 配 当 金	26	
為 替 差 益	171	
そ の 他	165	452
V 営 業 外 費 用		
支 払 利 息	56	
固 定 資 産 除 却 損	52	
そ の 他	25	134
経 常 利 益		817
VI 特 別 利 益		
補 助 金 収 入	212	
事 業 整 理 損 失 引 当 金 戻 入 額	29	241
VII 特 別 損 失		
減 損 損 失	144	144
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		915
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	341	
法 人 税 等 調 整 額	237	579
当 期 純 利 益		335
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		33
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		302

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年2月1日から2019年1月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 関 係 する 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計
当 期 首 残 高	16,403	17,252	19,840	△3,076	50,420	418	△493	△30	△105
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当			△535		△535				
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益			302		302				
自 己 株 式 の 取 得				△1,071	△1,071				
自 己 株 式 の 消 却		△2,591		2,591	—				
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)						△149	△682	△46	△878
当 期 変 動 額 合 計	—	△2,591	△232	1,519	△1,304	△149	△682	△46	△878
当 期 末 残 高	16,403	14,661	19,607	△1,556	49,115	268	△1,175	△77	△984

	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計
当 期 首 残 高	179	50,494
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当		△535
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		302
自 己 株 式 の 取 得		△1,071
自 己 株 式 の 消 却		—
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	22	△856
当 期 変 動 額 合 計	22	△2,160
当 期 末 残 高	201	48,333

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年1月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	26,670	I 流動負債	8,000
現金及び預金	8,874	買掛金	3,389
受取手形	128	1年内返済予定の長期借入金	2,229
売掛金	6,659	未払金	1,252
電子記録債権	2,032	未払費用	904
有価証券	2,700	未払法人税等	140
商品及び製品	1,275	前受金	28
仕掛品	1,804	預り金	55
原材料及び貯蔵品	1,038	II 固定負債	26,789
繰延税金資産	148	長期借入金	26,230
1年内回収予定の長期貸付金	48	関係会社長期借入金	329
未収入金	1,161	役員退職慰労引当金	182
立替金	742	事業整理損失引当金	47
その他の金	56	負債合計	34,790
II 固定資産	48,502	純 資 産 の 部	
1 有形固定資産	28,899	I 株主資本	40,113
建物	7,400	1 資本金	16,403
構築物	591	2 資本剰余金	14,661
機械及び装置	11,395	資本準備金	14,366
車両運搬具	38	その他資本剰余金	295
工具、器具及び備品	1,174	3 利益剰余金	10,605
土地	6,947	その他利益剰余金	10,605
建設仮勘定	1,352	繰越利益剰余金	10,605
2 無形固定資産	323	4 自己株式	△1,556
ソフトウェア	297	II 評価・換算差額等	268
その他の他	26	その他有価証券評価差額金	268
3 投資その他の資産	19,278	純資産合計	40,382
投資有価証券	837	負債純資産合計	75,172
関係会社株式	14,940		
出資金	4		
関係会社出資金	1,622		
従業員に対する長期貸付金	10		
関係会社長期貸付金	1,705		
前払年金費用	321		
繰延税金資産	31		
その他	159		
貸倒引当金	△356		
資産合計	75,172		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年2月1日から2019年1月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
I 売 上 高	54,983
II 売 上 原 価	48,443
売 上 総 利 益	6,540
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	6,698
営 業 損 失	158
IV 営 業 外 収 益	
受 取 利 息	36
受 取 配 当 金	242
為 替 差 益	73
経 営 指 導 料	520
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	264
そ の 他	157
V 営 業 外 費 用	
支 払 利 息	78
固 定 資 産 除 却 損	41
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	226
そ の 他	8
経 常 利 益	782
VI 特 別 利 益	
補 助 金 収 入	212
事 業 整 理 損 失 引 当 金 戻 入 額	29
税 引 前 当 期 純 利 益	1,024
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	108
法 人 税 等 調 整 額	268
当 期 純 利 益	647

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年2月1日から2019年1月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	繰上利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式		
当 期 首 残 高	16,403	14,366	2,886	17,252	10,493	10,493	△3,076	41,073	
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当				-	△535	△535		△535	
当 期 純 利 益				-	647	647		647	
自 己 株 式 の 取 得				-			△1,071	△1,071	
自 己 株 式 の 消 却			△2,591	△2,591			2,591	-	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△2,591	△2,591	111	111	1,519	△960	
当 期 末 残 高	16,403	14,366	295	14,661	10,605	10,605	△1,556	40,113	

	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産計
	当 期 首 残 高	
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当		△535
当 期 純 利 益		647
自 己 株 式 の 取 得		△1,071
自 己 株 式 の 消 却		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△149	△149
当 期 変 動 額 合 計	△149	△1,109
当 期 末 残 高	268	40,382

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年3月15日

株式会社三井ハイテック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松嶋 敦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野澤 啓 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室井秀夫 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三井ハイテックの2018年2月1日から2019年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井ハイテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年3月15日

株式会社三井ハイテック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松嶋 敦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 野澤 啓 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 室井秀夫 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三井ハイテックの2018年2月1日から2019年1月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年2月1日から2019年1月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年3月20日

株式会社三井ハイテック 監査役会

常勤監査役 中島輝久 ㊞

常勤監査役 藤嶋省二 ㊞

社外監査役 近藤 真 ㊞

社外監査役 鈴木良樹 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けており、連結配当性向30%を目処に、業績を勘案した配当を行うことを基本方針としております。この方針に基づき、期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円 総額75,328,670円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年4月22日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して、補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第5章 監査役および監査役会</p> <p>第34条(監査役の員数および任期)</p> <p>当社は、監査役5名以内を置く。</p> <p>監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。補欠として選任された監査役の任期は、その前任者の残存期間と同一とする。</p> <p>第35条(監査役の選任)</p> <p style="text-align: center;">(条文省略)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p style="text-align: center;">第5章 監査役および監査役会</p> <p>第34条(監査役の員数および任期)</p> <p>当社は、監査役5名以内を置く。</p> <p>監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。<u>任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、その前任者の残存期間と同一とする。</u></p> <p>第35条(監査役の選任)</p> <p style="text-align: center;">(現行どおり)</p> <p>2. <u>当社は、会社法第329条第3項の規定により、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u></p> <p>3. <u>前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p>

第3号議案 取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役白川 裕之氏は辞任されますので、新たに取締役1名の選任と経営体制の一層の強化を図るため、取締役2名を増員することとし、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
*1	よしだ かずし 吉田 和史 (1960年5月6日生)	1985年4月 当社入社 2000年11月 ミツイ・ハイテック (タイランド)カンパニー・リミテッド社長就任 2008年2月 当社LF(現リードフレーム)事業本部技術管理部グローバル推進部長 2012年4月 管理本部経営企画部長 2016年2月 執行役員就任、現在に至る 2019年2月 経営統轄本部長、現在に至る	株 662
<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、経営統轄本部長や海外子会社社長等を歴任し、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる資質を兼ね備えていると判断したため、今回取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
*2	ふなこし ともみ 舟越 知巳 (1966年1月7日生)	1990年4月 当社入社 2005年2月 ミツイ・ハイテック (タイワン)カンパニー・リミテッド社長就任 2011年7月 当社品質保証統轄部品質保証部長 2017年9月 執行役員就任、現在に至る 品質保証統轄部長 2018年6月 リードフレーム事業本部スタンピング事業部長 2019年2月 リードフレーム事業本部長、現在に至る	株 480
<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社の主たる事業であるリードフレーム事業部門の本部長や海外子会社社長等を歴任し、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる資質を兼ね備えていると判断したため、今回取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
*2	しらかわ ひろゆき 白川 裕之 (1958年8月9日生)	1981年4月 当社入社	株 8,802
		1996年12月 管理本部オーナー室長 2000年6月 資材部長 2002年4月 執行役員就任 2005年2月 経営企画部長 2011年8月 管理本部副本部長 2012年4月 取締役就任、現在に至る 管理本部長、現在に至る	
<p>【監査役候補者とした理由】 同氏は、長年にわたり取締役として当社の経営に携わり、豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験・見識は経営全般の監視機能と監査体制の強化に資すると考え、適任であると判断したため、今回監査役として選任をお願いするものであります。</p>			
*3	なかむら さだゆき 中村 貞幸 (1953年5月6日生)	1972年4月 福岡国税局入局	株 —
		2008年7月 佐世保税務署長就任 2009年7月 福岡国税局調査査察部 調査管理課長 2013年7月 福岡税務署長就任 2014年7月 国税庁退官 2014年8月 税理士登録 2016年9月 西部機工(株)監査役就任、現在に至る [重要な兼職の状況] 西部機工(株)監査役	
<p>【社外監査役候補者とした理由】 同氏は、税理士として会計・税務に関する専門的な知識や経験のほか、経営全般に関する高い見識を有しており、社外監査役として適任であると判断したため、今回社外監査役として選任をお願いするものであります。</p>			

(注) 1. 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. *印は、新任候補者であります。

3. 近藤 真氏は社外監査役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

同氏の再任が承認された場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

中村 貞幸氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、同氏が社外監査役に就任された場合は、独立役員として届け出る予定であります。

4. 当社は、近藤 真氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

また、本議案において、白川 裕之氏及び中村 貞幸氏の選任が承認された場合には、新たに各氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
てしま ひさたか 手島 久隆 (1954年10月26日生)	1974年4月 福岡国税局入局 2004年7月 大阪国税局課税第一部 国税訟務官 2011年7月 久留米税務署長就任 2014年7月 福岡税務署長就任 2015年7月 国税庁退官 2015年10月 税理士登録 2017年10月 松田都市開発(株)監査役就任、 現在に至る [重要な兼職の状況] 松田都市開発(株)監査役	株 —
【補欠の社外監査役候補者とした理由】 同氏は、税理士として会計・税務に関する専門的な知識や経験のほか、経営全般に関する高い見識を有しており、これらの専門知識と知見により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 手島 久隆氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 手島 久隆氏が社外監査役に就任された場合は、当社は同氏の間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
- なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

第6号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

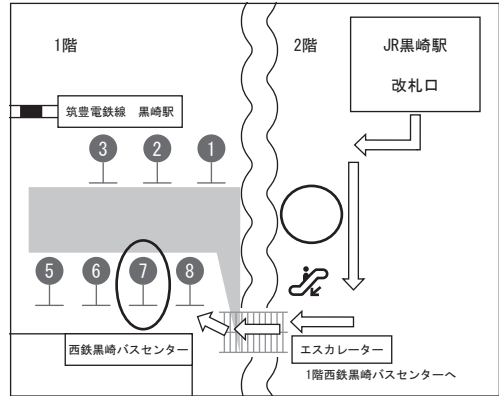
本総会終結の時をもって、取締役を辞任される白川 裕之氏並びに監査役を任期満了により退任される鈴木 良樹氏、中島 輝久氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の内規に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、各氏に対するその具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一願いたいと存じます。

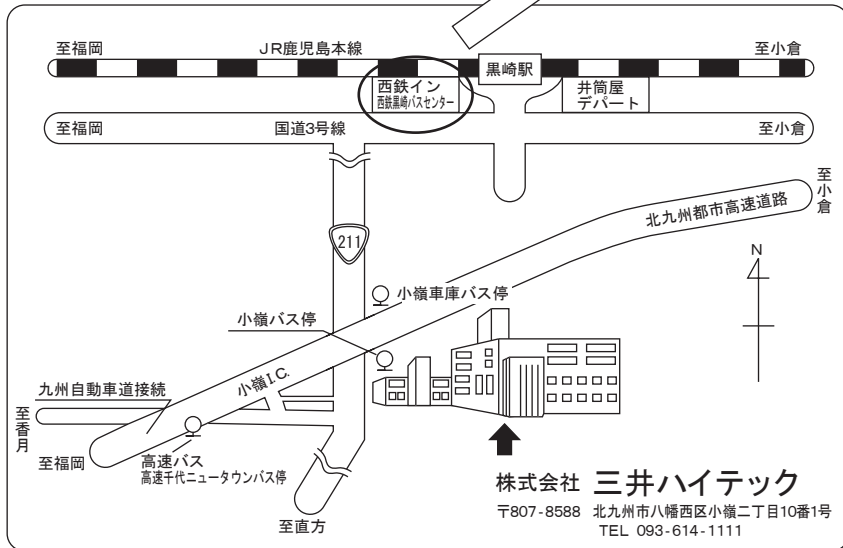
退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
しらかわ ひろゆき 白 川 裕 之	2012年4月 取締役就任、現在に至る
すずき よしき 鈴 木 良 樹	2008年4月 監査役就任、現在に至る
なかしま てるひさ 中 島 輝 久	2015年4月 監査役就任、現在に至る

以 上



株主総会会場 ご案内略図



交通

- JR鹿児島本線ご利用の場合………黒崎駅下車
西鉄バス 西鉄黒崎バスセンター（のりば7）から小嶺方面行（行先番号：53）
「小嶺」下車 徒歩で約2分
「小嶺車庫」下車 徒歩で約7分
- 西鉄高速バスご利用の場合………「高速千代ニュータウン」下車
タクシーで約3分
徒歩で約15分